

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

全日本ライン株式会社

代表取締役 下戸章弘



平成18年10月の改正道路運送法令の施行に伴い導入された「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全に係る情報を以下のとおり公表し、全社員が一丸となって「輸送の安全・安心」に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では輸送の安全に関する基本的な方針を次のとおり定めております。

(1) 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。

また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底いたします。

(2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（これを「Plan：Do：Check：Act」という。）を確実に実施し、全社員一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全に努めてまいります。

また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する重点目標

当社は輸送の安全に関する重点目標として、①乗務員研修の确实実施
②毎月1回、安全推進委員会の開催 ③事故減件目標を設定し(別紙参照)、目標達成に努めてまいります。

3. 輸送の安全に関する行動計画

- (1) 乗務員・管理者への安全教育研修会を年2回実施します。
- (2) 乗務員のリーダー育成に努め、集合実地研修を年1回実施します。
- (3) 安全推進委員会を毎月第1月曜日に実施し、事故原因の究明、再発防止に取り組みます。
- (4) デジタルタコグラフの運行内容の分析・運転ランキングの評価をして、安全意識の向上に努めます。
- (5) 毎年、4月・9月の年2回、無事故強化月間に取り組み、安全意識の向上に努めます。
- (6) 年間無事故者に対する表彰を行います。

当社の輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

令和4年度目標及び達成状況

《当社事故集計年度 令和4年1月1日～令和4年12月31日まで》

(1) 有責事故発生件数：目標 20%削減 実績 21件 117%(未達)

(有責事故件数：平成21年度 14件 平成22年度 26件 平成23年度 36件 平成24年度 26件 平成25年度 13件 平成26年度 14件 平成27年度 8件 平成28年度 7件 平成29年度 6件 平成30年度 15件 令和元年度 15件 令和2年度 25件 令和3年度 18件)

(2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

重大事故発生状況： 目標 0件 実績 0件

令和5年度目標

《当社事故集計年度 令和5年1月1日～令和5年12月31日まで》

☆ 有責事故件数の20%削減 (令和4年度有責事故件数 21件)

☆ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故
目標 0件

平成23年3月31日制定
平成25年3月31日改定
平成25年4月1日改定
平成26年4月7日改定
平成27年4月6日改定
平成27年5月28日改定
平成28年4月1日改定
平成29年4月28日改定
平成30年4月16日改定
平成31年1月21日改定
令和2年1月23日改定
令和3年1月12日改定
令和4年1月11日改定
令和5年1月16日改定